

取り戻そう！ 今こそ議会を 市民の手に

し お み

塩見まきこ

市議会ニュースレター



2010年夏号

発行責任者:塩見牧子 〒630-0215 生駒市東菜畑 1-316-1 朝日プラザ 502 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomi753@yahoo.co.jp

行政委員報酬が月額制から日額制へ！

6月議会で、「生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が可決。これにより、教育委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、選挙管理委員会の委員に支給されている報酬が、現行の月額制から日額制に変わることになりました。全国的にも月額制をとっている自治体がほとんどで、この改正条例が可決された意義は大きく、今回の議決を機に、今後、他市においても日額制への移行が進むことが予想されます。

■議案提出の背景

- ・平成 21 年 1 月 22 日
大津地方裁判所における滋賀県の行政委員への報酬差止め請求訴訟で地方自治法違反との原告側の主張を認める判決。
- ・平成 21 年 11 月
生駒市行政改革推進委員会の行政委員会報酬等検討部会から行政委員会委員報酬を日額制に改めるよう提言を受ける。
- ・平成 22 年 4 月 27 日
大阪高等裁判所が、大津地裁判決を支持。月額報酬は違法と判決。(翌日、神戸地裁は合法との判決。)

私ども市民派クラブは、原案では、監査委員の議会選任委員報酬が他の委員会委員に比べて著しく高額であることや、対識見委員比も月額より大きくなっていることから、24,000円を16,000円にすべきと考え、有村委員が修正案を企画総務委員会(矢奥委員長)に提出しましたが否決。本会議で塩見は、この点について見直すよう市に要望しつつも、行政委員報酬は勤務日数に応じて支給することを原則とする地方自治法の趣旨に沿い、かつ勤務実態にあった案であることは評価できるとして、原案に対する賛成討論を行いました。

*委員会に提出した修正案は否決された時点で廃案になり、本会議に提出された原案だけが採決されました。

■行政委員会委員の活動実態と報酬

	活動日数	報酬	
		現行 (月額)(円)	改正案 (日額)(円)
監査委員	1.9日	識見委員 145,000	32,000
市民派クラブ修正案 16,000円		議会選任委員 61,000	24,000
教育委員会	2.9日	委員長 145,000	32,000
		委員 99,000	29,000
選挙管理委員会	1.9日	委員長 75,500	21,000
		委員 45,500	16,000
公平委員会	0.8日	委員長 49,000	16,000
		委員 37,000	16,000
農業委員会	3.0日	会長 71,000	21,000
		副会長 61,000	18,000
		委員 56,000	16,000

*活動日数は会議・研修・視察・調査・相談等の業務に要する1カ月の活動日数(平成18~20年度三カ年平均)1回あたりの平均活動時間は109分。

*行政委員の日額制に対する賛否(敬称略)

賛成	市民派クラブ(井上 _清 ・有村・角田・伊木・吉波・塩見)、市政改革クラブ(福中・小笹・谷村・中浦)、日本共産党(宮内・上原・浜田)
反対	凜翔(稲田・山田・中野・西口・井上 _亮 ・白本)、生駒市議会公明党(矢奥・下村・八田)

まちをきれいにする条例案は議案取り下げ

たばこやゴミのポイ捨て、ペットのふんの放置、建造物への落書きをなくし、まちの美化と快適な生活環境づくりを目的とする「生駒市まちをきれいにする条例」の制定議案が6月議会に提出されました。これは、これまでも多大な経費と労力をかけて市や市民はクリーンキャンペーンや自治会清掃、啓発看板設置などの清掃美化活動に取り組んできましたが、個人のモラルやマナーに頼るには限界があり、ルールを定め市民、事業者、市がそれぞれの責務を認識して取り組み、生駒の環境を保全し高めようとするものです。



実効性ある条例とすべき！

私ども市民派クラブは、条例制定の必要性は認めつつも、条例が定める禁止行為を行った者に対する措置に、より実効性をもたせることが必要と考え、吉波委員が修正案第1号を環境文教委員会(山田委員長)に提出しました。

一方、市政改革クラブは、環境美化の推進活動を行う「環境巡視員」の名称変更とその活動の規定、禁止行為を行い指導勧告命令に従わなかった者を公表する際の人権配慮を盛り込んだ修正案第2号を谷村委員が提出しました。

委員会は継続審議の動議を可決

企画総務委員会では、そのほかにも、違反者への過料の設定のしかたについての疑義や、監視社会になりかねないとの懸念が呈され、西口委員から提出された継続審議の動議が全会一致で可決しました。

しかし、その後の本会議において市長が、委員会での修正案や意見を受けて条例案を提出し直すとして議案の撤回を申し入れ、議会です承されたので、この条例は9月定例会で再度審議される見込みです。

病院事業推進委員会が再開！

…病院事業計画の答申を提出…

市医師会・地区医師会が委員を推薦

前号のニュースレターで、生駒市医師会および生駒地区医師会が委員を推薦しないため、病院事業推進委員会の再開が危ぶまれているとお伝えしましたが、その後、委員が推薦され、市議会は4月28日に臨時会を開催。市医師会の山上正仁委員と地区医師会の梅川智三郎委員を選任し、昨年11月以来頓挫していた委員会は再開に至りました。

病院事業推進委員会は同床異夢

5月31日に開催された第5回推進委員会では、辞任した長瀬委員長と有山副委員長にかわって関本美穂委員(学識経験者)が委員長に、山上委員が副委員長に選出され、積み残されていた諮問事項の審議を終え、6月17日開催の第6回推進委

員会で答申に至る予定でしたが、この期に及んで大澤英一奈良県医師会代表委員が「救急搬送システムを改善すれば病院はいらない」などと、「どういう病院をつくるか」という諮問の前提を覆す新病院不要論を展開、答申には至りませんでした。

システムを改善できても受け入れられる病院がなければ同じことです。



事業計画答申を提出、しかし…

7月5日開催の第7回推進委員会で、委員会はようやく市長に生駒市立病院事業計画案について答申を提出し、続いて、指定管理者と交わす基本協定書の審議に入っていますが、市はこの答申を得たのち、議会に昨年12月に否決された指定管理者議案と関連予算案を再度、提出することになります。

PDCAサイクルにのっとった学校評価の構築を！

6月議会一般質問

皆さまは「学校評価」という制度をご存知でしょうか？「学校の格付けのための評価？」と思われる方も多いのではないのでしょうか？

この「学校評価」、あまり知られていませんが、教育活動や学校運営の状況について、教職員による自己評価と保護者や地域住民などによる学校関係者評価を行い、その評価結果を改善につなげて教育水準の向上をはかろうというもので、学校教育法にもその実施が規定され義務付けられています。

6月議会では、各幼稚園・小中学校が実効性のある学校評価を実施できるよう、教育委員会に対して、学校評価のあり方についての現状認識と課題について見解を質しました。

*教育委員会の積極的な支援で、効果的な学校評価を！

【塩見】学校評価の意義をどのように考えておられるか？

【早川教育長】各校が評価することで組織的・継続的な改善を図れ、結果を公表することで地域住民の理解や協力を得て学校づくりができる。また評価の結果に応じて学校設置者が改善措置を講じることで教育水準の保証と向上を果たせる。

【塩見】学校評価の意義はお認めいただいているが、評価が適切な方法で実施されなければ時間と労力を費やす割には改善につながらない。実施された学校評価を生駒市教育委員会はどのように検証しているか？

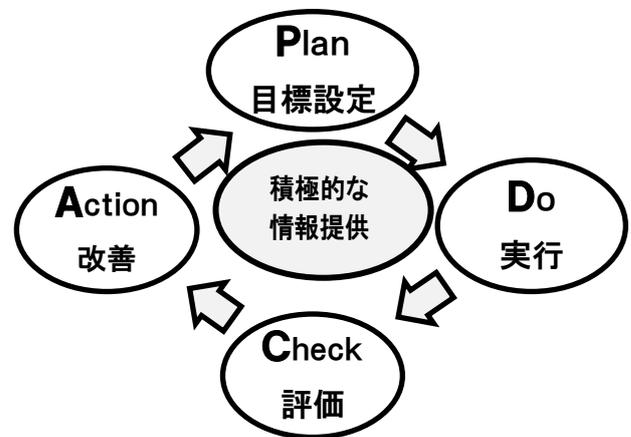
【早川教育長】管理職へのヒアリングや学校訪問、各校から提出された報告書で状況を把握、検証し、自己評価の公表もおおむね規則どおり取り組んでいるが、あり方については改善の余地もある。

【塩見】文部科学省の「学校評価ガイドライン」では、PDCAサイクル*にのっとって学校評価を行うとあるが、目標設定がずれていたり、必要以上の評価を行っていたりPDCAサイクルがうまく機能しているとはいえない校舎がある。無駄なく効果的な学校評価を行うため、教育委員会は各学校・園にどのような支援を行っているのか？

【早川教育長】校舎長会や夏期研修会等で評価項目の設定、公表のあり方などサンプルを提示し、指導主事にも共通理解を図り、各校を指導している。

【塩見】教育委員会が生駒市の教育のあるべき姿

*PDCAサイクルによる学校評価



Plan：具体的な重点目標と取り組みの設定
Do：目標に向けての取り組み
Check：目標や取り組みの達成状況の把握
Action：具体的な取り組みの改善

について活発に議論されていないのを残念に思う。学校評価のありかたについてもご議論いただきたい。

*開かれた学校への取り組みを！

【塩見】正確に情報提供することで保護者や地域住民の信頼を得ることができ、協力も仰げるが、学校間で、学校評価の情報提供や公表にかなり差がある。これをどう考えるか？

【早川教育長】学校だよりは提出を求めているので把握していないが、HPは時間的に作成が難しい面もある。情報提供の必要性はあると考える。

【塩見】スクールボランティアを活用するなどして、年度途中の情報提供も含めて積極的に取り組んでいただきたい。

適正な議員定数は何人？報酬はいくら？

～「議会改革に関する検討会」議会活性化部会意見がまとまる～

一昨年(2016)の8月から、議会改革に関する検討委員会議会活性化部会(角田部会長)において議員定数と議員報酬の検討が行われておりましたが、このほど1年10カ月ぶりに部会意見がまとまりました。

議員定数は現行の24名を維持

議会活性化部会では、議員定数について、全国の類似団体(人口規模、産業構造が類似している自治体)との比較、会議体の規模、地形的な観点、財政状況との相関性などから検討を行いました。

その結果、現行でも類似団体平均より削減率は高い、各常任委員会運営上最低6人の委員が必要(現行4委員会。ただし、委員会の所管を再構成して3委員会にする、一人が複数の委員会に所属することは可能。)、南北に長い生駒市で地域の声を反映した活動を行えることが必要、類似団体で財政状況と定数に相関性はみられないとのことで、24名の現行維持

という部会意見となりました。

議員報酬は全議員による審議を提言

議員報酬については、類似団体比較、兼業の可能性、財政改革の観点から検討が行われ、類似団体比較では上位に位置しており、財政的な面からも削減すべきという意見がある一方、退職金もなく実質的に兼業は無理で、議員になれる層が限定され民主主義の根幹に関わるため、大幅な削減には慎重または反対という意見もあり、部会では意見の一致を見られず、全議員で審議することを提言するにとどまりました。

議長選で敗れました。☹

4月28日に開かれた臨時会で、議長・副議長選挙が行われました。議長任期は4年ですが、生駒市議会は1年ごとに議長・副議長が辞任願を提出し、選挙を行います。しかし、議会改革には議長のリーダーシップが必要で、議長在任が長いほど改革に積極的になる傾向にあるという分析もあります。(日経グローバル)改革に積極的な議長を据え、安易な交代は避け、全議員が改革を目指すという共通理解のもとに取り組んでこそ改革は進むのだと思います。

■今年度の役選の結果(敬称略)

議長選挙	中谷尚敬(凜翔*1) 10票 塩見牧子(市民派クラブ) 6票 福中眞美(市政改革クラブ*2) 4票 宮内正厳(日本共産党) 3票
副議長選挙	下村晴意(生駒市議会公明党)10票 伊木まり子(市民派クラブ)6票 小笹浩樹(市政改革クラブ) 4票 上原しのぶ(日本共産党) 3票

*1 凜翔…「凜風」と「翔(はばたき)」と無会派の白本議員で再構成。

*2 市政改革クラブ…「民主・草創」が名称変更。



参議院議員選挙が終わりました。

政党はいろいろ乱立したけれど、経済・雇用問題、国の安全保障問題、消費税を含む財政問題、福祉医療の問題、公務員改革と議員定数削減の問題等々、すべての課題において自分の考えと一致するという政党がなく、かといって、どれも大事な課題ばかりで判断基準に優劣をつけがたく、本当に選択に困りました。

一人ひとりが悩み悩み悩み抜いての一票だということを当選した議員、そして支持を受けた政党は真摯に受け止めて6年間充分に活動していただきたいものです。

塩見の議会報告会&意見交換会

とき：8月1日(日)13:30~15:30

ところ…セイセイビル201

6月議会報告会と意見交換会を開催します。ニュースレターではお伝えしきれない話も盛りだくさん。皆さまの議会や市政に対するご意見もこの機会にお聞かせください。

お問い合わせ：0743-75-3403

